

中小企業者等向け『新型コロナウイルス感染症に関する岩手県の支援策』

令和5年4月14日現在

岩手県



経済活動を支える取組	経営に関する相談対応・支援	中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業費補助	○新型コロナウイルス感染症対策の経営相談をはじめ、過剰債務など財務状況に課題を抱える中小企業者の事業継続や再チャレンジ等を支援するため、商工会・商工会議所、岩手県中小企業団体中央会及びいわて産業振興センター等が連携し、事業者の実情に応じた課題解決を支援	商工会・商工会議所 ※9:00～17:00（土日祝除く） ☎ 連絡先一覧 リンク	
				岩手県中小企業団体中央会 ☎ 019-624-1363 ※9:00～17:00（土日祝除く）	
				いわて産業振興センター ☎ 019-631-3820 ※9:00～17:00（土日祝除く）	
	金融相談窓口の設置	県金融相談窓口一覧（資金繰り、融資制度に関する相談先） ※8:30～17:15（土日祝除く）			
		○岩手県商工労働観光部 経営支援課 ☎019-629-5542、5544	○県南広域振興局経営企画部産業振興室 （奥州）☎ 0197-22-2843	○沿岸広域振興局経営企画部宮古地域振興センター地域振興課 ☎ 0193-64-2211	○県北広域振興局経営企画部 産業振興室 （久慈）☎ 0194-53-4981
		○盛岡広域振興局経営企画部産業振興室 ☎ 019-629-6511	○沿岸広域振興局経営企画部産業振興室 （釜石）☎ 0193-25-2718	○沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター地域振興課 ☎ 0192-27-9911	○県北広域振興局経営企画部二戸地域振興センター地域振興課 ☎ 0195-23-9205
	中小企業者等全般に対する支援	中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業費	○新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少に加え、エネルギー類の価格高騰の影響を受けている中小企業者等の事業継続に向けて支援金を支給 ※ 対象者 県内に本店所在地（個人の場合は住所）がある中小企業者等 ※ 支給要件 ①令和4年10月から令和5年3月までの期間のうち、いずれか1か月の売上が令和元年10月から令和4年3月までの任意の年の同月比で20%以上減少 ②売上が20%以上減少した月に、事業のために支払ったエネルギーの単価が前年同月と比較して増加 ③申請時点において事業を営んでおり、今後も事業継続の意思があること 等 ※ 支給額 1事業者あたり、法人等15万円、個人事業者7.5万円を定額支給 ※ 申請期間 令和5年3月20日（月）～6月20日（火）※当日消印有効 ※ 申請先 申請書類は、「法人等：本店所在地」「個人事業者：確定申告書に記載している住所」にある商工会議所・商工会に提出	商工会議所・商工会 ※9:00～17:00（土日祝除く） ☎ 連絡先一覧 リンク	
				中小企業者等事業継続緊急支援金事務局 ☎050-3646-9151 ※9:30～17:00（土日祝除く）	

中小企業者等向け『新型コロナウイルス感染症に関する岩手県の支援策』

令和5年4月14日現在

岩手県



経済活動を支える取組	観光・宿泊事業者に対する支援	いわて旅応援プロジェクト推進費	<p>○日本国内に居住する旅行者の県内旅行代金を割引し、土産物店等で使用できるクーポン（平日2,000円分、休日1,000円分）を付与</p> <p>※ 実施期間 令和5年1月10日（火）～令和5年4月28日（金）宿泊・出発分まで（4月29日（土）チェックアウト分まで） 令和5年5月8日（月）～令和5年6月30日（金）宿泊・出発分まで（7月1日（土）チェックアウト分まで）</p> <p>※ 利用条件 ワクチン接種済証明書等（3回以上（12歳未満は2回以上））又は有効期限内の検査結果通知書（陰性）の提示が必要（12歳未満は同居する親等の監護者が同伴する場合は検査結果等不要）</p> <p>※ 助成率 ひとり1泊／日あたり旅行・宿泊代金の20%</p> <p>※ 割引上限額 宿泊旅行商品（交通付） 上限5,000円（ひとり1泊あたり） 宿泊旅行商品（交通付以外） 上限3,000円（ひとり1泊あたり） 宿泊商品 上限3,000円（ひとり1泊あたり） 日帰り旅行商品 上限3,000円（ひとり1泊あたり）</p> <p>※ 予算の上限に達した場合は、期間中であっても宿泊施設、旅行会社ごとに割引対象商品の販売は終了となります。</p>	<p>いわて旅応援プロジェクト第4弾 いわて応援クーポン事務局 ☎ 019-623-3103 （宿泊・旅行会社専用） ☎ 019-623-3109 （クーポン利用店舗専用） FAX 019-623-1146 ※10:00～17:00（土日祝除く）</p>
	観光・宿泊事業者に対する支援	貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金	<p>○コロナ禍における原油価格高騰への対策として、貸切バス事業者を対象に、燃料費高騰の影響を緩和するため交付金を支給</p> <p>※ 対象者 岩手県内に国土交通省東北運輸局岩手運輸支局に登録されている一般貸切旅客自動車運送事業の用に供する車両を保有する事業者がある者</p> <p>※ 交付額 貸切バス車両1台当たり4万円</p> <p>※ 申請期間 令和5年3月13日（月）～5月31日（水）（必着）</p> <p>※ 申請先 岩手県庁2階 商工労働観光部 観光・プロモーション室</p>	<p>観光・プロモーション室 ☎ 019-629-5573 ※8:30～17:15（土日祝除く）</p>
	運輸事業者に対する支援	運輸事業者運行支援緊急対策費	<p>○コロナ禍における原油価格高騰への対策として、トラック事業者等を対象に、燃料費高騰の影響を緩和するため支援金を支給</p> <p>※ 対象者 貨物自動車運送事業法に定める貨物自動車運送事業を営む者のうち、県内に本社を置く者又は県内に営業所を有し、かつ中小企業基本法に基づく中小企業事業者</p> <p>※ 支給額 トラック車両1台あたり23,000円</p> <p>※ 申請期間 令和5年4月3日（月）～5月31日（水）（必着）</p> <p>※ 申請先 公益社団法人岩手県トラック協会（岩手県紫波郡矢巾町流通センター南二丁目9番1号 電話番号：019-637-2171）</p>	<p>産業経済交流課 ☎ 019-629-5535 ※8:30～17:15（土日祝除く）</p>
	資金繰りのための県の融資制度	新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金	<p>○売上高等が5%以上減少した県内中小企業者を対象に、保証料を一部補給し低利子の融資を実施</p> <p>※伴走支援型特別保証を利用した融資かつセーフティネット保証4号又は5号該当の場合は、中小企業者の保証料負担なし</p> <p>融資枠：500億円</p>	<p>経営支援課 ☎ 019-629-5542 ※8:30～17:15（土日祝除く）</p>

中小企業者等向け『新型コロナウイルス感染症に関する岩手県の支援策』

令和5年4月14日現在

岩手県



新しい働き方を進める取組	移住・定住、U・Iターン就職の受入体制支援・情報発信の強化	いわて移住・定住促進事業費	○首都圏及び県内に移住、U・Iターン就職相談窓口を設置（岩手県U・Iターンセンター、いわて暮らしサポートセンター、いわてU・Iターンサポートデスク）	定住推進・雇用労働室 ☎ 019-629-5588 ※8:30～17:15（土日祝除く）
		県外人材等U・Iターン推進事業費		いわて暮らしサポートセンター（東京・有楽町） ☎ 080-8871-1741 ※10:00～18:00（月祝除く）
		いわて就業促進事業費		岩手県U・Iターンセンター（東京・銀座） ☎ 03-3524-8284 ※10:30～17:00（日祝除く）
				いわてU・Iターンサポートデスク（盛岡） ☎ 019-621-1171 ※10:00～18:00（日祝除く）